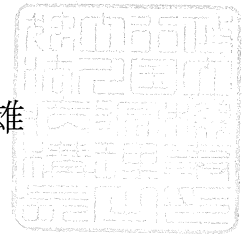


国立病院機構発企第0301001号
平成 2 3 年 3 月 1 日

厚生労働大臣
細川 律夫 殿

独立行政法人国立病院機構
理事長 矢崎 義雄



独立行政法人国立病院機構中期計画の
変更の認可について（申請）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条第1項の規定に基づき、別添のとおり独立行政法人国立病院機構中期計画の変更案を作成したので、認可を受けたく申請いたします。

中期計画（平成 21 年度から平成 25 年度）の予算（案）

（単位：百万円）

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	222,156
施設整備費補助金	15,119
長期借入金等	115,950
業務収入	3,820,468
その他収入	72,200
計	4,245,892
支出	
業務経費	3,602,962
診療業務経費	3,288,314
教育研修業務経費	33,485
臨床研究業務経費	55,357
その他の経費	225,806
施設整備費	272,657
借入金償還	235,202
支払利息	63,812
その他支出	41,735
計	4,216,368

（注 1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある

（注 2）平成 21 年度以降の診療報酬改定は考慮していない。

（注 3）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額 1,628,038 百万円を支出する。

上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関等派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

【運営費交付金の算定方法】

平成 21 年度は、業務の実施に要する経費を個々に見積り算出する。平成 22 年度以降、これを基礎として以下の算定ルールにより決定。

【運営費交付金の算定ルール】

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$(A) = ([A(a) \times \alpha 1] + [A(b) \times \alpha 2]) \times \beta$$

各経費及び係数値については、以下のとおり。

A(a) : 前年度における政策的経費に係る運営費交付金

A(b) : 前年度における過去債務清算経費に係る運営費交付金

過去債務清算経費＝国負担の退職手当＋整理資源＋恩給負担金

$\alpha 1$: 政策的経費に係る効率化係数。各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

$\alpha 2$: 過去債務清算経費に係る効率化係数。各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

β : 政策係数。法人の業務の進捗状況や財務状況、政策ニーズ等への対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を勘案し、各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

【中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数】

$\alpha 1$: 0.99 と置く。

$\alpha 2$: 0.98 と置く。

β : 1.00 と置く。

中期計画（平成21年度から平成25年度）の収支計画（案）

（単位：百万円）

区 別	金 額
収益の部	4,048,984
診療業務収益	3,798,399
医業収益	3,740,801
運営費交付金収益	38,159
その他診療業務収益	19,439
教育研修業務収益	26,453
看護師等養成所収益	19,810
研修収益	655
運営費交付金収益	5,401
その他教育研修業務収益	587
臨床研究業務収益	45,393
研究収益	22,905
運営費交付金収益	21,694
その他臨床研究業務収益	794
その他経常収益	178,735
財務収益	3,123
運営費交付金収益	159,112
その他	16,500
臨時利益	5
費用の部	3,961,828
診療業務費	3,606,004
人件費	2,025,033
材料費	877,062
諸経費	486,034
減価償却費	217,875
教育研修業務費	34,905
人件費	24,605
諸経費	10,005
減価償却費	295
臨床研究業務費	54,851
人件費	26,845
諸経費	25,650
減価償却費	2,355
一般管理費	174,636
人件費	171,216
諸経費	3,362
減価償却費	57
その他経常費用	72,640
財務費用	64,378
その他	8,262
臨時損失	18,793
純利益	87,156
目的積立金取崩額	0
総利益	87,156

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

中期計画（平成21年度から平成25年度）の資金計画（案）

（単位：百万円）

区	別	金	額
資金収入			<u>4,324,244</u>
	業務活動による収入		<u>4,042,624</u>
	診療業務による収入		3,791,251
	教育研修業務による収入		25,930
	臨床研究業務による収入		51,965
	その他の収入		173,477
	投資活動による収入		<u>18,119</u>
	施設費による収入		15,119
	その他の収入		3,000
	財務活動による収入		<u>185,150</u>
	債券発行による収入		25,000
	長期借入による収入		90,950
	その他の収入		69,200
	前期中期目標の期間よりの繰越金		<u>78,352</u>
資金支出			<u>4,324,244</u>
	業務活動による支出		<u>3,666,774</u>
	診療業務による支出		3,288,314
	教育研修業務による支出		33,485
	臨床研究業務による支出		55,357
	その他の支出		289,618
	投資活動による支出		<u>275,287</u>
	有形固定資産の取得による支出		272,657
	その他の支出		2,630
	財務活動による支出		<u>274,307</u>
	債券の償還による支出		8,000
	長期借入金返済による支出		227,202
	その他の支出		39,105
	次期中期目標の期間への繰越金		<u>107,876</u>

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

医療機器・建物整備に関する計画(案)

国立病院機構の収入の9割は自己財源である診療収入であり、この診療収入は、医療環境の変化や国立病院機構の医療面・経営面の努力等により増減するものである。

また、医療機器・建物整備への投資は、診療収入の多寡を左右する面とともに収益力により制約されざるを得ない面がある。

国立病院機構においては、国立病院機構が担うべき医療を中長期的に安定して実施できるよう、本中期計画期間中、医療機器・建物整備について、医療面の高度化や経営面の改善及び患者の療養環境の改善が図られるよう、必要な整備のための投資を行うものとする。

このため、本中期計画期間中の総投資額は、第1期中期計画期間中に投資決定した整備を含め、2,702億円程度とし、その財源については、可能な限り収益力の改善を通じた自己資金の割合を高めるものとする。

なお、国立病院機構内外の状況の変化に応じて、総投資額は200億円程度の増減があり得るものとする。

【平成21年度～平成25年度 医療機器整備・建物整備に関する計画】

区 分	予 定 額
医療機器整備	850億円 ± α
建 物 整 備	1,852億円 ± β
合 計	2,702億円 ± γ <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> $\left\{ \begin{array}{l} \text{(財源)} \\ \text{施設整備費補助金} \quad 151\text{億円} \pm \delta \\ \text{長期借入金等(自己資金含む)} \quad 2,551\text{億円} \pm \epsilon \end{array} \right.$ </div>

(注) この投資方針により第1期中期計画期間終了時点の長期借入金残高が1割程度縮減することとなる。